

## 標示施設の記入上の注意

- 1 色彩は「○○工事中」は赤色、その他の文字及び線を青色、地を白色とする。
- 2 「○○工事中」の○○は、道路、河川、砂防、港湾等を記入するものとする。
- 3 「○○(○)第○号」は工事番号を記入し、「○○○工事」には○○池改修(その○)工事、畑かん施設(その○)工事、地すべり防止工事等の工事名を記入する。 なお、工事番号等が長い場合は、二段で記入する。
- 4 「愛媛県○○○地方局農林水産振興部○○○○課」は、工事監督事務所名を 記入する。
- 5 標示施設の設置箇所は、工事区間の起終点の道路の左側の路面、又はそれに準 ずる箇所に設置するものとする。
- 6 その他標示施設については、建設省制定の「道路工事現場における標示施設の 設置基準」及び「道路工事保安施設設置基準(案)」に準ずるものとする。